

令和 8 年度

こども誰でも通園制度「あずかーる」

ご利用のしおり

(重要事項説明書)

<令和 8 年 4 月制定>



東京都江東区豊洲2丁目5番3-101号

アーバンドックパークシティ豊洲 COURT-C

TEL 03-5547-0083

MIWAシンフォニア保育園

事業目的

保育園の定員空き枠を活用し、幼稚園や保育所等を利用していないお子さんを定期的にお預かりする事業です。本事業では、他の幼児とともに過ごし遊ぶ経験を通じてこどもの健やかな成長を図ることや、家庭で子育てをしている保護者の方の孤立防止や育児不安軽減等の子育て支援を行うことを目的としています。

対象者

0歳6か月から2歳児クラス（令和8年4月1日時点で2歳）までで保育所・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業に通っていないお子さま

1日あたりの利用定員

利用クラスの空き定員と同じ

利用時間・頻度

- (1) 原則9:00～17:00 1日8時間以内（1時間単位でのお申込みとなります）
（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）
※満3歳になる前日から利用可能時間は1日6時間以内となります
※区外児童の場合は1日2時間以内となります
※保育時間の延長はありませんので利用時間をお守りください
- (2) 原則週1回（利用する曜日はお子様ごとに固定となります）

利用期間

令和8年度においては、利用期間を次のように設定します

- ・第1期：令和8年6月～10月
- ・第2期：令和8年11月～3月

【留意事項】

- ・1カ月のみの利用申込は不可としております
- ・利用期間中であっても、所属クラスの一般利用定員が充足した場合は、次の月の利用を契約期間中であっても利用終了となります
- ・期間満了時に次の期間も利用の継続を希望される場合は、再度申し込みが必要です

利用料金

【江東区民】

- ・全ての世帯の利用料は無料となります

【広域利用（区外児童）】

- ・次の負担軽減対象世帯以外のすべての世帯：1時間あたり300円
 - ア 生活保護世帯：無料
 - イ 市区民税所得割合算額77,101円未満で有る場合：1時間あたり100円
 - ウ 要支援家庭である場合：1時間あたり100円

休園日

(1) 休日

日曜日・国民の祝日・12月29日から1月3日までの年末年始

(2) その他の休園日

①大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。

その他、自然災害で実質的に開園できないとき。

②重大な伝染病等の発生により、園児に感染・被害が及ぶ恐れがある場合。

※自治体の判断で、休園することがあります。

保険の加入について

全国社会福祉協議会の「保育所・認定こども園の損害補償」に加入しています

アレルギー食および宗教上の対応について

お弁当の持参となります。

その他利用に関する事項

「要家庭支援等の児童である」「障害のある児童である」「医療的ケアの必要な児童である」場合、関係機関や主治医、嘱託医等の連携を必要とする場合がございます。

MIWA シンフォニア保育園の保育内容と目標

(1) MIWA シンフォニア保育園の保育方針に沿って、経験豊富な保育士が丁寧なかかわりを通してお子様が安心して過ごし、様々な経験や体験の中で興味関心を育てます、

MIWAシンフォニア保育園保育方針

- ・こどもが心身ともに成長するようあたたかくゆったりとした環境をつくれます。
- ・こどもの個性と人格を尊重し、主体性と感性を育てます。
- ・豊かな関わりの中で自分や人を大切に思い、自身を持てるようにします。
- ・保護者の気持ちに寄り添い信頼関係を築いていきます。
- ・地域初回のニーズに応え、子育て環境を豊かにしていきます。

職員

園長	1名	主任	1名
保育士	20名	保育補助	8名
栄養士・調理師	5名	事務	1名
看護師	1名	用務	2名
小児科嘱託医	1名	歯科嘱託医	1名

(2026年6月現在)

保育園の一日

平日保育（月曜日～金曜日） 時間は通常保育における目安です。

0・1・2歳児クラス	時間
順次登園受入れ/健康観察/あそび	7:15
あそび	9:30
昼食・午睡 (年齢により異なります)	11:00
午睡	12:00
あそび	14:30
おやつ	15:00
あそび	15:30
順次降園	

こども誰でも通園制度総合支援システムについて

こども誰でも通園制度「あずかる」を利用希望の方は、まず総合支援システムを通して江東区へオンライン申請を行っていただく必要があります。

江東区から認定されますと、アカウントが発行されますので、アカウントの設定手続き・パスワードのリセット・利用者（保護者）及びお子様の情報登録を行っていただきます。その後、システム上の当園該当箇所より事前面談・利用予約を申し込んでいただきます。

ご利用が始まってからは、

- ・登降園時には、園に掲示してある二次元バーコードを読み込んでいただきシステムに登録となります。

- ・ご利用（登園）のキャンセルはシステムから手続きを行っていただきます。

【キャンセルについて】

- ・利用日前日の23時59分までが期限です。それ以降（当日）及びキャンセルが無かった場合は、システム上で利用可能時間が消費されます。

なお、キャンセル料につきましては、江東区民は無料・江東区外民は2ページ目の利用料金欄記載の金額が発生いたします。

【遅刻早退について】

- ・遅刻及び早退の場合は、当初の予約時間に基づき、システム上で利用可能時間が消費されます。

保育園と家庭との連絡について

- ・保育園アプリ「ルクミー」の連絡帳機能でお子様の状況を相互連絡し合い、共有します。
- ・献立表を配信して給食の献立をお知らせします
- ・発熱などの急な体調の変化や怪我で受診が必要と判断した場合は、緊急連絡先に電話連絡をします。

持ち物について

- ★下記の持ち物をまとめてバックに入れてお持ちください。
- ★嘔吐や下痢等の衣類は感染症拡大防止のため洗わずにお返しします。
- ★持ち物の紛失を防ぐため、すべてのものに記名をお願いします。

用意して頂くもの	0歳児	1歳	2歳	備 考
☆食事用エプロン	2枚	2枚	2枚	授乳のあるお子さんは授乳用ガーゼ
着替え用衣服一式 (Tシャツ、トレーナー、ズボン、くつ下、肌着)	3組以上 ※13枚	各3枚	各3枚	1枚ずつ後ろに記名してください
紙おむつ	10枚以上	7枚	7枚	1枚ずつ後ろに記名してください
おしりふき	2パック	2パック	2パック	1枚ずつ後ろに記名してください
午睡用汗とりバスタオル 午睡用タオルケット(夏) 綿毛布(冬)	各1枚	各1枚	各1枚	目につく場所に記名してください
ビニール袋・エコバック 汚れ物入れ	1つ	1つ	1つ	1枚ずつ記名してください
汗ふきタオル(夏期)	2枚	1枚	1枚	

ご利用のルール

本事業は、普段保育所等を利用していない方向けに、一定期間継続して利用していただくことを前提にしている事業です。以下のような場合等、ご利用をお断りしますのでご承知おきください。

- ・保育所等のご利用が決まった場合
- ・利用申請内容等に虚偽等の不正手段があった場合
- ・1か月間全く利用実績のない場合
- ・病気障害等により、事業利用が困難になった場合
- ・そのほか、利用が適当でない事情が生じたとき

- ① 玄関は、常にオートロックで施錠しています。インターホンで対応しますので、登園時とお迎え時は、インターホンでお呼び出してください。

②登園の時間が遅れる場合は、朝9時までに電話、またはルクミーの個別連絡でご連絡ください。電話の場合は「こども誰でも通園制度利用の〇〇です」と氏名をお伝えください。

なお、お迎え時間の変更も必ずご連絡ください。当日の時間延長はお受けできません。

③登園時間によっては衛生上、給食が提供できません。

給食について

こどもにとって、食べることは、身体の発育だけでなく情緒面の発達にも影響を与えます。乳幼児期は発育ざかりの時で、日々の活動も激しく、体の大きさに比べて多くのエネルギーを必要としています。保育園の給食は、質・量・栄養を十分に考えるとともに、できるだけ国産で旬の食材を使用し、安全で変化に富んだ美味しい給食の提供を目指しています。

健康管理について

① 感染症対応 感染症と診断された場合は学校保健安全法に基づき、お休みしていただく場合があります。病気の種類 によっては多くのこどもたちに感染します。お子様や同居のご家族に感染症が疑われる場合は必ず医師の診察を受け、その結果をお知らせください。治癒後登園する場合は、医師に登園の可否をお尋ねください。なお、送り迎えのご家族が、医師の治癒証明書（意見書）の必要な感染症にかかっている場合は、玄関での対応になりますのでインターホンで声をかけてください。

以下の感染症は治癒後、医師の治癒証明書（意見書）が必要ですので保育園に提出をお願いします。

インフルエンザ、麻疹（はしか）、風しん、水痘（みずぼうそう）、带状疱疹しん、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎（はやり目）、百日咳、腸管出血性大腸菌感染症、結核、新型コロナウイルス感染症

【医師の治癒証明書（意見書）の目的】 お子様の症状が回復し、集団生活に支障がないという主治医の診断を保育園として確認する必要があるため提出を求めるものです。保育園においては乳幼児だけではなく妊婦の方も多く出入りがあるため、特に感染拡大予防に注意を払う必要があります。

【医師の治癒証明書（意見書）について】 医師に「意見書」を記入してもらい保護者が保育園に提出してください。区のホームページからもダウンロードできます。

② 保育園での薬の取り扱い

体調が悪いときのご利用はお断りいたします。

③ 保育中に具合が悪くなった時

- ・ 保育中に発熱、嘔吐、下痢等でお子様の具合が悪くなった時は保護者の方に連絡し、対応を相談して適切な処置を行います。症状によってはお迎えをお願いします。
- ・ 保護者の方と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先した対応をいたします。あらかじめご了承願います。

④ けがの対応について

- ・ こどもの怪我には擦り傷、打撲、噛みつき、脱臼、骨折などがあります。園でけがをした時は、けがの状態により医師の処置が必要と判断した場合は、保護者に連絡の上、保育園で医療機関を受診します。状況によっては病院に来ていただく場合があります。保育中の怪我については、速やかに保護者の方に連絡し、対応を相談させていただきます。

- ・毎朝、登園時に爪が伸びていないかの確認をさせていただきます。（爪が伸びていると衛生的に良くないばかりでなく、引っかき傷等の原因になります。）

緊急時における対応について

次のような状況のときは、緊急連絡先へご連絡いたします。お子様の安全確保や園内での感染を防ぐため、早めもしくは至急のお迎えをお願いいたします。

- ①保育時間中に発熱したり具合が悪くなった時（37.5℃をめやすに）
- ②怪我や事故にあった時
- ③発熱がなくても感染症の疑いが懸念される時（嘔吐、下痢、発疹など）

※提出した緊急連絡先とは、必ず連絡がとれるようにしてください。なお、保護者の方と連絡がとれない場合は、お子様の身体の安全を最優先させ、園が責任をもってしかるべき対応をとらせていただくこともありますので、ご了承ください。

★緊急時の連絡先に変更があった場合は、速やかにご連絡下さい。

嘱託医

小児科	豊洲小児科醫院 TEL：03-3533-7733 江東区豊洲5-6-29パークホームズ豊洲ザレジデンス1階	院長 染谷 朋之介
歯科	門前仲町おやま歯科 TEL：03-5809-8220 江東区富岡1-26-20 NMTビル5F	院長 小山 知子

留意していただきたいこと

- ① 緊急時の連絡先について
緊急に連絡を必要とする場合（病気、怪我等）がありますので、通常の連絡先にいない日には必ず連絡方法をお知らせ下さい。
- ② 保護者以外の方が送迎される場合は必ず事前にお知らせください。連絡がなくお迎えにいらした場合は、確認が取れるまではお引渡しできませんのでご了承ください。
- ③ 保護者駐輪場がありませんので、自転車でお越しの際は近隣に留め置かないようお願いいたします。
- ④ ベビーカー置き場を利用される際は、避難経路確保のため畳んでください。

災害時について

- ① 一時集合場所：MIWA シンフォニア保育園
- ② 洪水時避難場所：パークシティ A 棟 2 階ロビー
- ③ 津波警報発令時：パークシティ C 棟 5 階 → A 棟 2 階ロビーへ移動し
上の階へ避難
- ④ 広域避難場所：（散歩中もしくは一時集合場所が使えない場合）
豊洲北小学校・芝浦工大・シビックセンター・豊洲西小学校

防犯対策について

当園では、下記の防犯対策を行っています。

- ・非常通報装置「学校 110 番」を設置しています。
- ・不審者対応の防犯訓練を実施しています。
- ・玄関に防犯カメラと園内に防犯用品を設置しています。
- ・玄関の開閉には、暗証番号による電子錠を設置しており、定期的に暗証番号を変更します。

虐待防止について

虐待を疑われる事象がある場合は、児童福祉法等関係法令に基づき、関係諸機関への通報をいたします。当園は園児の人権擁護及び児童虐待の防止のため、体制の整備、職員の研修及びその他必要な措置を講じています。

保護者実費利用について

「おむつ処理代」については、ご利用に応じて負担金をいただいております。

①おむつ処理代

使用済みおむつの処理を希望する方は、処理費として、月600円（一人あたり）をいただいております。

『おむつ処理申込書』にご記入いただき、提出していただきます。

・負担金の徴収方法

原則として、現金で徴収いたします。事務所にご利用初日にお支払いください。

申込み及び解除の申請は、前月25日までにお申し出ください。解除のお申し出がない場合、翌月も引き続き料金が発生します。

個人情報の取り扱い

当園では、業務を遂行する上で必要な園児の氏名、住所、電話番号、保護者の勤務先、緊急連絡先、緊急時送迎者等の個人情報を収集します。収集した個人情報等は、個人情報の保護に関する法律等、関係法令に基づき、その有用性に配慮しつつ個人の権利利益を擁護するため、目的外に利用することはありません。また、その取扱いについては適切に管理するとともに、必要がなくなったときは速やかに廃棄または消去します。

「こども誰でも通園制度」を利用するお子様については、積極的に写真や動画の撮影を行いません。撮影する場合は、保護者の方にお知らせします。

なお、園での写真や動画の取り扱いは以下の通りです。

1. 保育写真や動画の取り扱いについて

日々の保育活動の様子を写真や動画に記録し、以下の目的の範囲内で使用いたします。

- ① 保育活動を撮影した写真の掲示および写真販売
- ② 園内、クラス内でのお子様の誕生表や保育活動への利用
- ③ 園の採用活動および広報活動
- ④ 保育活動（行事も含む）動画配信（YouTube）及びインスタグラムの発信します。

※YouTube での動画配信は限定公開とし、園関係者のみが視聴できる設定とします。
※Instagramは地域の皆様に園を紹介する目的および採用活動で活用し、お子さまの顔や個人が特定される情報の掲載はいたしません。

⑤取材要請があった場合の保育撮影および写真提供。

（新聞、行政広報誌、雑誌、テレビ等については、園が内容を判断した上で取材を受け、事前に取材機関および内容をお知らせいたします）

⑥地域との交流活動の中で撮影した写真や動画の提供。ただし個人が特定されないものの。

<保護者による情報管理について>

以下の情報につきましては、当園での管理・把握が困難となります。

保護者の皆様におかれましては、お子さまの成長の記録以外の目的で使用されないよう、ご配慮をお願いいたします。

- 保護者が行事やイベント等で撮影された写真・動画
- 制作物等に含まれるお子様の氏名や写真
- その他、園での管理が困難な情報
- 保護者または第三者によるインターネット上（YouTube、ブログ、SNS等）への掲載。